

岐阜県公報

第二千九百四十八号
平成三十年五月二十二日

(火曜日)

目次

告示

土壤汚染対策法に基づく措置を講ずることが必要な区域の指定

道路の区域変更
道路の供用開始

(環境管理課) 三一九
(道路維持課) 三一九
(同) 三二〇

公示

平成三十年度製菓衛生師試験の実施

基本測量の終了

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良区役員の退任及び就任

正誤

岐阜県選挙執行規程の一部改正中訂正

(生活衛生課) 三二〇
(用地課) 三二一
(技術検査課) 三二二
(中濃農林事務所) 三二二
(同) 三二四
(法務・情報公開課) 三三四

告示

岐阜県告示第二百七十六号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域(以下「要措置区域」という。)を指定する。

平成三十年五月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

一 要措置区域

羽島郡岐南町上印食三丁目一五二番の一部

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十二条の土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ほう素及びその化合物

三 土壤汚染対策法第七条第三項に規定する指示措置

地下水の水質の測定

岐阜県告示第二百七十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成三十年五月二十二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年五月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

く。の午前九時から午後五時まで

2 受験願書受付期間

平成三十年七月二日(月)から同月六日(金)までの午前九時から午後五時まで
なお、郵送による受験申込みは、平成三十年七月二日(月)から同月六日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

3 受験願書の配布場所及び受付場所

県保健所(保健所に置かれる事務所を含む。以下同じ。)、岐阜市保健所及び岐阜県健康福祉部生活衛生課

なお、郵送により受験願書等を提出する場合は、書留又は簡易書留とし、「製菓衛生師試験願書在中」と朱書きして、岐阜県健康福祉部生活衛生課(〒500-8570 岐阜市数田南二丁目一番一号)に送付してください。

4 提出書類

(一) 受験願書 一通

(二) 履歴書 一通

(三) 学校教育法第五十七条に規定する者であることを証明する書類 一通

(四) 製菓衛生師法第五条第一号の規定により指定を受けた製菓衛生師養成施設の卒業證書の写し(原本を持参すること。若しくは卒業証明書又は菓子製造業従事証明書 一通)

(五) 写真(出願前六か月以内に、正面から撮影した縦四・五センチメートル、横三・五センチメートルのもので脱帽、上半身、無背景のもの。裏面に撮影年月日及び氏名を記載すること。一枚)

(六) 菓子製造(一級又は二級)に係る技能検定合格證書の写し(製菓衛生師試験基準(平成十二年厚生省告示第二百七十号)第三項の規定により、試験の一部について免除を受けようとする場合に限る。原本を持参すること。一通)

六 受験手数料

九千四百円に相当する額の岐阜県収入証紙を受験願書に貼り付け、納付してください(消印しないこと。)

七 合格発表

平成三十年十月十二日(金)午前十時

県庁、県保健所及び岐阜市保健所の掲示板に掲示するほか、合格者には合格證書を送付します。

また、同日、岐阜県ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

八 試験結果の提供

製菓衛生師試験の結果については、次のとおり受験者に提供します。

1 提供する試験結果

製菓衛生師試験の総合得点及び科目別得点

2 提供期間

合格発表の日から一か月間

3 提供する場所

個人情報総合窓口(県庁二階。電話〇五八 二七二 一一一一 内線二二九六)及び県保健所特別窓口

4 提供を受けるために必要な書類等

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類等が必要です。

(一) 受験票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

九 その他

1 受験手数料は、申込みを取り消した場合でも返還できません。

2 詳細については、県保健所、岐阜市保健所又は岐阜県健康福祉部生活衛生課(電話〇五八 二七二 一一一一 内線二五六七)に問い合わせてください。

基本測定の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成三十年五月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量(電子国土基本図整備業務)

三 作業期間
平成二十九年十一月十三日から
平成三十年三月二十三日まで

四 作業地域
岐阜市

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項第四号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年五月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

平成三十一年三月三日	有限会社 小坂設備	代表取締役 藤井 役	下呂市小坂町 赤沼田一〇四	般二十四 八〇〇〇九	とび・土工、石、鋼構造物、舗装、
平成三十年三月十日	株式会社 三共建設	代表取締役 近藤 利洋 役	安八郡輪之内 町里一〇一六 番地	特二十五 二〇〇二八	土木、とび・土工 及び舗装工事業
平成三十年三月十日	建設 丸亨山田	代表取締役 山田 朋幸 役	岐阜市蔵前五 丁目一番二番 号	般二十七 一〇〇七三	建築及び大工工 業
平成三十年三月十六日	丸嘉建設	伊藤嘉英	大垣市万石一 丁目四三	般二十七 二〇〇五六	建築工事業
平成三十年三月十三日	新谷建築	新谷孝一	高山市清見町 三日町一一八 〇四五	般二十五 八五〇二九	建築工事業
平成三十年三月六日	株式会社 和田建材	代表取締役 林久 洋 役	揖斐郡揖斐川 町三輪八七五 番地の一	般二十七 三〇〇一〇	造園工事業

土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規

平成三十年四月十日	渡邊工務 店	青木恵子	揖斐郡池田町 本郷一五八六 番地の二	般二十八 三〇〇三六	土木及びとび・土 工工事業
平成三十年四月十日	山村造園	山村陽一	揖斐郡大野町 大字松山小字 松山九二番地 の二	般二十七 三〇〇二二	土木、とび・土工、 石、鋼構造物、舗 装、しゅんせつ及 び水道施設工事業
平成三十年四月六日	田澤電材 株式会社	代表取締役 田澤 久夫 役	岐阜市清本町 二丁目五〇番 地	般二十七 一五一二二	機械器具設置工 業
平成三十年四月二日	坂平建材 工業	坂田和孝	中津川市西宮 町三三〇	般二十八 七〇〇五五	とび・土工工事業
平成三十年四月十日	松田建設 株式会社	代表取締役 松田 欣也 役	下呂市三原二 五番地	般二十八 四八一	造園工事業
平成三十年四月六日	LBアル ミ建材	長本晋	高山市桐生町 四四七九	般二十六 八五〇三五	建具工事業
平成三十年四月五日	丸恒左官	吉村恒男	中津川市福岡 三六五一二	般二十七 一六七九七	左官、とび・土工 及びタイル・れん が・ブロック工 業
平成三十年四月三日	株式会社 アルファ テック	代表取締役 森岡 真司 役	可児郡御嵩町 上恵士二二四 番地一	般二十八 五〇〇四八	大工工事業
平成三十年四月十日	勝美	三	五	しゅんせつ及び水 道施設工事業	

定により公示する。

平成三十年五月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土 地 改 良 区	曾 代 用 水 改 良 区	平 成 三 十 三 年	退 任 日	役 名	氏 名	住 所
同	同	同	同	理事	各務貴夫	関市下有知 三八八七番地一の一
同	同	同	同	同	八代治郎	同 四八五番地
同	同	同	同	同	大澤慶一	同 三五二番地
同	同	同	同	同	平田忠彦	同 三四四番地一
同	同	同	同	同	松田洋一	同 三三〇九番地
同	同	同	同	同	山田敏明	同 一七九七番地三
同	同	同	同	同	高橋勉	同 二七七〇番地二
同	同	同	同	同	小林恒夫	同 四六六番地
同	同	同	同	同	篠田俊二	同 三〇番地
同	同	同	同	同	萩富夫	同 美濃市松栄町五丁目 六七番地
同	同	同	同	同	平田重弘	同 美濃市生櫛 一三八三番地
同	同	同	同	同	野田文夫	同 関市豎切南 二番地三
同	同	同	同	同	柴山幸雄	同 関市巾二丁目 一八番地
同	同	同	同	同	柴山啓三	同 九番地
同	同	同	同	同	足立美義	同 関市小瀬 六〇番地
同	同	同	同	同	足立武士	同 二九四番地一
同	同	同	同	同	足立喜金	同 一六六〇番地一
同	同	同	同	同	龜山訓和	同 関市小屋名 二三七番地
同	同	同	同	同	龜山晃	同 九一三番地一
同	同	同	同	同	山下洋史	同 関市黒屋 三五六七番地

就任した役員

土 地 改 良 区	曾 代 用 水 改 良 区	平 成 三 十 三 年	就 任 日	役 名	氏 名	住 所
同	同	同	同	同	西村高行	同 吉野町 四番二四号
同	同	同	同	同	山口利雄	同 美濃市 一一九〇番地
同	同	同	同	同	武藤哲夫	同 関市下有知 四一五番地
同	同	同	同	同	中田幸治	同 美濃市生櫛 八一八番地一
同	同	同	同	同	原洋治	同 関市平和通二丁目 一一番地
同	同	同	同	同	林一司	同 本郷町 一四番地
同	同	同	同	同	足立三郎	同 小瀬 一六一九番地一ノ二
同	同	同	同	同	村瀬正悦	同 小屋名 一九〇番地一一
同	同	同	同	同	八代治郎	同 関市下有知 四八五番地
同	同	同	同	同	大澤慶一	同 三五二番地
同	同	同	同	同	平田忠彦	同 三四四番地一
同	同	同	同	同	松田洋一	同 三三〇九番地
同	同	同	同	同	高橋勉	同 二七七〇番地二
同	同	同	同	同	小瀬木松雄	同 美濃市松森 五〇三番地
同	同	同	同	同	須田芳廣	同 生櫛 一三一一番地
同	同	同	同	同	野田文夫	同 関市豎切南 二番地三
同	同	同	同	同	柴山幸雄	同 関市巾二丁目 一八番地
同	同	同	同	同	足立武士	同 小瀬 二九四番地一
同	同	同	同	同	平田一夫	同 一七四〇番地二
同	同	同	同	同	塚原博克	同 関市小屋名 二〇三番地一
同	同	同	同	同	山下清司	同 黒屋 三五六三番地
同	同	同	同	同	須田茂	同 美濃市 一三〇五番地一
同	同	同	同	同	須田彦	同 関市下有知 一七七〇番地
同	同	同	同	同	林一司	同 本郷町 一四番地

第 2 号様式の 3 (第 4 条の 3 関係)

(衆議院小選挙区選出議員選挙候補者用)

年 執 行 選 挙 候 補 者 用 ビ ラ (番 号) (第 区) 岐 阜 県 選 管

- 備考
- 1 用紙及び地模様は、特殊なものを使用することができる。
 - 2 番号は、候補者ごとに同一のものである。

(衆議院小選挙区選出議員選挙候補者届出政党用)

年 執 行 選 挙 候 補 者 届 出 政 党 用 ビ ラ (番 号) (第 区) 岐 阜 県 選 管

- 備考
- 1 用紙及び地模様は、特殊なものを使用することができる。
 - 2 番号は、候補者届出政党ごとに同一のものである。

(参議院選挙区選出議員選挙及び岐阜県知事選挙用)

年 執 行 選 挙 (番 号) 岐 阜 県 選 管

- 備考
- 1 用紙及び地模様は、特殊なものを使用することができる。
 - 2 番号は、候補者ごとに同一のものである。

(県議会議員選挙用)

年 執 行 選 挙 (番 号) (区) 岐 阜 県 選 管
--

- 備考
- 1 用紙及び地模様は、特殊なものを使用することができる。
 - 2 番号は、候補者ごとに同一のものである。

平成三十年五月二十二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社